

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
南種子町	長谷地区	令和2年11月26日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	249ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	168ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	88ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	64ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	52ha
(備考)	

2 対象地区の課題

耕地整備された畑地帯にさとうきび・澱粉原料用甘藷・スナップエンドウを主体とした作目の作付がされており、認定農家を中心とした経営体に加え新規就農者の耕作も増加傾向にある。
今後、高齢農家の離農による耕作放棄地化が懸念されるが、近年では高齢農家が枝モノ(しきみ・ひさかき)葉物栽培へ転換する動きもみられ、畜産(生産牛)農家の好況から草地を求める傾向もある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

各経営体の耕作状況を踏まえ、離農や規模縮小する予定の農地を中心経営体を主とした話し合いの結果を基に中間管理機構等を通じて借り受け、規模拡大の意向がある経営体・新規就農者へスムーズに貸借ができる体制整備と農地集積化による作業効率の向上及び農地保全に努める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

現耕作放棄地を解消することは、非常に労力を要する為、新たな耕作放棄地の発生防止に努める。長谷地区においては、農地中間管理機構を積極的に活用し、担い手への農地集約を推進を図る。